

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 秋吉 裕之

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：健軍（R 8）車両侵入防止装置保守点検整備
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊健軍駐屯地
- (4) 履行期間：令和 9 年 3 月 3 1 日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するもの。（競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和 8 年 8 月 26 日までに提出すること。FAX 可）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和 8 年 8 月 27 日（木） 10 時 00 分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和 24 年勅令第 165 号）第 85 条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 5 以上を違約金と

して徴収する。

- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
(2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
(3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
(2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 郵便による入札を可とする。
(2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。
電信電話による入札は認めない。
(3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送（持参）し送付後、業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）
(4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
(5) 入札における消費税の取り扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
イ 入札金額に非課税部分がある場合は、入札書に記載された金額のうち、対象となる金額の備考欄にその内訳を記載すること。
(6) 開札後、落札者に連絡する。（当日中を基準とする。）

11 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：和田）
TEL 096-368-5111（内線3573）
FAX 096-368-3579

12 仕様書に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 業務隊 管理科（担当：杉山）
TEL 096-368-5111（内線3468）

入 札 書

件 名（業務の名称） 健軍（R 8）車両侵入防止装置保守点検整備

入札金額：¥

上記の金額をもって入札心得書の条項を承諾の上、入札します。
当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。

令和 8 年 8 月 2 7 日

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 秋吉 裕之 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

注：金額、月日等の数字は算用数字で明確に記載すること。

委 任 状

受任者

営業所名

役 職

氏 名

使 用 印

印

私は上記の者を代理人と定め、下記件名の入札・見積及び契約に関する権限を委任します。

記

件 名（業務の名称）： 健軍（R 8）車両侵入防止装置保守点検整備

委任者

住 所

商号又は名称

役 職

代 表 者 氏 名

印

分任契約担当官陸上自衛隊健軍駐屯地

西部方面会計隊本部

業務科長 秋吉 裕之 殿

市場価格調査依頼書

件名：健軍（R 8）車両侵入防止装置保守点検整備（入札日：R8.8.27）

No	項 目	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	健軍（R 8）車両侵入防止装置保守点検整備	仕様書のとおり	式	1		①
	(1) 仮設費	仕様書のとおり	式	1		
	(2) 直接工事費	仕様書のとおり	式	1		
	(3) 総諸経費（共通仮設費）	仕様書のとおり	式	1		
	(4) 総諸経費（現場管理費）	仕様書のとおり	式	1		
	(5) 総諸経費（一般管理費）	仕様書のとおり	式	1		
	(6) 産業廃棄物処理	仕様書のとおり	式	1		

本工事を履行するのに必要な日数は② 日です。

- 1 上記①②欄に、①総額及び②履行に要する日数を見積もってください。
(内訳(1)～(4)にそれぞれに金額を記載し合計を①に記載してください。)
- 2 本見積は消費税抜きの金額を記載してください。

(各項目) 下記は部分的に金額を問いただしている箇所です。従って、下記の合計額と上記の①の合計と一致しないものとして認識ください。

No	品 名	規 格	単位	数量	単価	③金額
1	交換消耗部品					
2	油圧ユニット上部カバーOリング	A E P B－P 0 0 1	個	72		
3	反射テープ（幅50mm、厚0. 15mm）	A E P B－T 1	m	9		
4	油圧ユニット上部カバー用パッキン（ニトリルゴム）	A E P B－P 0 0 2	個	9		
5	端子台ボックス用パッキン（ニトリルゴム）	A E P B－P 0 0 3	個	9		
6	シリンダーカバー収縮チューブ（厚2mm）	A E P B－P 0 0 4	個	9		
7	シリンダーカバー用パッキン（ニトリルゴム）	A E P B－P 0 0 5	個	9		
8	非常開放弁用パッキン（ニトリルゴム）	A E P B－P 0 0 6	個	9		
9	タッチアップ塗料	A E P B－T P 0 0 1	式	1		
10	駆動用バッテリー	仕様書のとおり	個	5		
11	作業員					
12	ポラード点検移動工数	仕様書のとおり	時間			
13	ポラード点検作業工数	仕様書のとおり（作業員）	時間			
14	ポラード点検作業工数	仕様書のとおり（SV作業員）	時間			
15		以下余白				
16						

- 1 各項目の直接工事費の③金額（税抜）を記入してください。
- 2 各項目の単価・金額（税抜）には、一般管理費等を含めないでください。
- 令和8年8月24日（月）11：00迄に、本書類の送付（FAX）のご協力をお願いします。
（連絡先）

電話番号 096-368-5111（内線3573）

FAX番号 096-368-3579

Eメールアドレス finhq4-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

住 所

会社名

代表者名

表紙共 11 枚

健軍(R 8)車両進入防止装置保守点検整備

仕 様 書

件 名	健軍(R 8)車両進入防止装置保守点検整備	所 属	健 軍 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科
		作成年月日	令 和 8 年 7 月 1 7 日
		作 成 者	1 等 陸 曹 杉 山 伸 二

1 総 則

本仕様書は、今回実施する「健軍(R 8)車両進入防止装置保守点検整備」について適用する。

2 場 所

熊本県熊本市東区東町1-1-1 陸上自衛隊健軍駐屯地

3 概 要

(1) 保守点検機器名、数量

設置場所	装置構成品	数量	メーカー名
健軍駐屯地 西地区 正門警衛所前	車両進入防止装置 (パワーボラード) ア ボラード本体×9基 イ バッテリー盤×1台 ウ 制御盤×1台 エ メイン操作盤×1台 オ サブメイン操作盤×1台	1 式	株式会社 英田エンジニアリング

(2) 保守点検内容

メーカーが推奨する12カ月点検(詳細は「点検項目」による。)及び部品交換

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書による他、関係法令及びメーカー仕様にに基づき実施すること。
- (2) 作業の細部日時は、部隊監督官との調整による。
- (3) 作業に際しては、既設のその他の施設等に損傷を与えないように実施すること。損傷を与えた場合は、速やかに報告するとともに、受注者の責任において原形に復旧すること。
- (4) 本役務に際し、仕様書と現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、部隊監督官と協議した後に実施すること。
- (5) 作業完了後、部隊検査官立会の上、完了検査を実施する。
- (6) 本役務で使用する電気、水及び保守点検用器材は受注者の負担で準備すること。

5 特記事項

- (1) 保守点検実施にあたって、消耗品及び交換部品はメーカー指定品とし、その取替作業は受注者の負担とする。
- (2) 保守点検作業は、正門を片側通行可能な状態で行うとともに、各日午前9時から午後4時までとし、作業を完結させて後片付けを行うこと。なお、午後4時以降の作業は駐屯地警備上の理由で認めない。
- (3) 保守点検作業においては、作業関係者以外が作業区画に立ち入ることがないようにカラーコーン及びコーンバー等で作業区画を囲み安全を確保すること。

- (4) 保守点検後は、メンテナンス検査成績表を含む各種点検結果表を報告書として1部作成し、提出すること。また、別途経費を必要とする修繕箇所及び交換を推奨する部品等が発見された場合は、点検結果表に明記すると共に写真を提出すること。
- (5) 保守点検実施後1年以内に異常が発生した場合は、異常解消のための再点検を実施すること。その際、別途経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面及び写真に見積書を添付して提出すること。

点 検 項 目

1 作業順序

- (1) ボラード本体引き上げ点検
ケーシングカバーを取り外し、ユニック車にてボラード本体を引き上げ路上に仮置きする。
その後、点検項目に従い点検を実施する。
- (2) ボラード本体清掃及びタッチアップ塗装
ボラード本体を清掃し、塗装が剥がれている場合はタッチアップ塗装を行う。
- (3) 油圧ユニット引き上げ点検
ユニック車にてケーシング内の油圧ユニットを引き上げ、路上に仮置きする。その後、点検項目に従い点検を実施する。
- (4) ケーシング内点検及び清掃
ケーシング内の排水状況等の点検を行い、異物を除去し清掃を実施する。
- (5) 油圧ユニット・ボラード本体据付及び復旧
ユニック車によりケーシング内に油圧ユニットを設置した後、ボラード本体の据付及び復旧を行う。
- (6) 各種盤検査
点検項目に従い、バッテリー盤、制御盤及び操作盤の点検を実施する。
- (7) バッテリー電圧及びC C A値測定
バッテリー盤内のボラード駆動用及び制御回路用バッテリーの電圧及びC C A値の測定を行う。
- (8) 総合動作確認
制御盤（操作盤）のスイッチでボラード昇降動作を行い、動作確認を行う。同時にボラード昇降時間の測定、緊急上昇時間の測定、昇降時の電流地測定を行う。

2 ボラード本体部

- (1) ボラード高さ点検
スケールを用いて測定
- (2) ガイドローラー・プッシュ摩耗点検（車両進行方向、車両進行方向に対し垂直方向）
摩耗状況の目視点検及び動作点検

点 検 項 目

- (3) ストッパーボルト締付点検
ねじロック後、ナットの増締め
- (4) ローラーブロック用ボルト締付点検
トルクレンチにて増締め
- (5) ローラーブロック用ボルト皿バネへのねじロック及びシリコン塗布
ローラーブロック用ボルト締付け時に皿バネにねじロック及びシリコン塗布
- (6) ジョイント部用ボルト・シリンダーピン用ボルト締付点検
トルクレンチにて増締め後、チェックペンにて表示
- (7) ボラード外観点検及びタッチアップ塗装
変形、錆の有無を目視点検及び傷部のタッチアップ塗装
- (8) 蛍光テープの点検
亀裂・劣化の有無を目視点検及び蛍光テープ貼り替え
- (9) カバー部ライナーの点検
亀裂、劣化の有無を目視点検
- (10) ボラード本体遊び点検
スケールを用いて測定
- (11) スプリング点検
錆、亀裂の有無を目視点検

3 油圧ユニット部

- (1) 近接センサー締付点検
増し締め
- (2) 近接センサーブラケット締付点検
増し締め
- (3) 近接センサー作動点検（上限、下限）
ゲージを用いて測定

点 検 項 目

- (4) 油圧ユニット上部カバーＯリング交換
Ｏリングの交換（各ボラード８個、計７２個）
- (5) 油圧ユニット上部カバー締付点検
トルクレンチにて増締め後、チェックペンにて表示
- (6) 油圧配管の点検
油漏れ及び亀裂の有無を目視点検
- (7) 油圧ユニット内ボルト締付点検
増締め後、チェックペンにて表示
- (8) 油圧ユニット内ケーブル点検
断線の有無を目視点検及び引っ張り検査
- (9) 油圧配管締付点検
増締め後、チェックペンにて表示
- (10) 油量センサー取付点検
スケールを用いて測定
- (11) 油圧ユニット内耐圧点検
コンプレッサーを用いて耐圧試験
- (12) 油圧ユニット外観点検
変形及び錆の有無を目視点検
- (13) 非常開放弁の締付状態
トルクレンチにて増締め
- (14) シリンダーカバー内部点検
接続端子部腐食の有無を目視点検

点 検 項 目

4 ケーシング部

- (1) ケーシング内排水状況点検
排水状況及び詰まりの有無を目視点検
- (2) ケーシング内の異物点検及び清掃
異物の有無を目視点検及び清掃
- (3) ガイドレールの状態・締付点検
変形及び摩耗状況の有無を目視点検し、トルクレンチにて増締め後、チェックペンにて表示

5 油圧ユニット・ボラード本体据付

- (1) 油圧ユニット据付位置確認
据付位置をスケールを用いて目視確認
- (2) 油圧ユニットクランプ締付状態
専用工具にて締付け
- (3) スプリングブラケット締付状態
ナットの増締め
- (4) ジョイントブロック締付状態
トルクレンチにて締付け
- (5) ケーシングカバー締付状態
トルクレンチにて締付け
- (6) ボラード蓋締付状態
トルクレンチにて締付け

6 バッテリー盤

- (1) 入力電圧の点検
テスターにて入力電力の測定
- (2) 盤外観の点検
変形及び雨漏りの有無を目視点検

点 検 項 目

- (3) 扉の開閉動作の点検
劣化及び損傷の有無を目視点検し、開閉動作の点検
- (4) 各端子の締付けの点検
緩み、汚れ及び錆の有無を目視点検
- (5) 各機器取付の点検
緩み、汚れ及び錆の有無を目視点検
- (6) ブレーカー作動の点検
ブレーカー作動状況の目視点検
- (7) 充電器作動ランプの点検
LED点灯状況の目視点検
- (8) ファンの点検
汚れ及び錆の有無を目視点検、異音点検
- (9) 電磁開閉器接点の点検
汚れ及び錆の有無を目視点検、異音点検

7 制御盤

- (1) 入力電圧の点検
テスターにて入力電力の測定
- (2) 盤外観の点検
変形及び雨漏りの有無を目視点検
- (3) 扉の開閉動作の点検
劣化及び損傷の有無を目視点検し、開閉動作の点検
- (4) 各端子の締付けの点検
緩み、汚れ及び錆の有無を目視点検
- (5) 各機器取付の点検
緩み、汚れ及び錆の有無を目視点検

点 検 項 目

- (6) ブレーカー作動の点検
ブレーカー作動状況の目視点検
- (7) シーケンサーの点灯及び消灯点検
PWR、RUN表示灯の点灯及びERR表示灯の消灯点検
- (8) ボルテージセンサー作動の点検
性能検査

8 メイン操作盤

- (1) 操作盤の外観点検
変形及び雨漏りの有無を目視点検
- (2) 哨舎側選択スイッチの点検
スイッチの作動点検
- (3) ボラード選択スイッチの点検
ボラード選択操作の作動点検
- (4) ボラード停止点検
上昇及び下降スイッチ操作の作動点検
- (5) 動作状態表示灯の点検
動作状態表示灯の点灯確認

9 サブ操作盤

- (1) サブ操作盤の外観点検
変形及び雨漏りの有無を目視点検
- (2) ボラード選択スイッチの点検
ボラード選択操作の作動点検
- (3) ボラード停止点検
上昇及び下降スイッチ操作の作動点検

点 検 項 目

10 バッテリー

(1) 電圧点検

テスターにて電圧の測定

(2) CCA値点検

専用テスターにてCCA値の測定

11 総合動作

(1) 通常動作時間測定

ストップウォッチにて測定

(2) 緊急動作時間測定

ストップウォッチにて測定

(3) 昇降時電流値測定

テスターにて測定

12 点検整備における交換消耗部品一覧

部品名	規格・型番	数量	適 用
油圧ユニット上部カバーＯリング	AEPB-P001	72個	No.1～9 ボラード用
反射テープ（幅50mm、厚0.15mm）	AEPB-T1	9m	〃
油圧ユニット上部カバー用パッキン（ニトリウム）	AEPB-P002	9個	〃
端子台ボックス用パッキン（ニトリウム）	AEPB-P003	9個	〃
シリンダーカバー収縮チューブ（厚2mm）	AEPB-P004	9個	〃
シリンダーカバー用パッキン（ニトリウム）	AEPB-P005	9個	〃
非常開放弁用パッキン（ニトリウム）	AEPB-P006	9個	〃
タッチアップ塗料	AEPB-TP001	1式	〃
駆動用バッテリー		5個	〃

